

海岸よろず相談所だより

(第20～27号)

国土交通省宮崎河川国道事務所

宮崎海岸出張所 発行

海岸よろず相談所だより 第20号（平成22年11月22日発行）

【主な内容】

- ・第8回委員会での検討内容
- ・清掃活動報告

海岸よろず相談所だより 第21号（平成23年1月1日発行）

【主な内容】

- ・「第11回 宮崎海岸市民談義所」の開催報告
- ・養浜の実施状況

海岸よろず相談所だより 第22号（平成23年2月21日発行）

【主な内容】

- ・養浜の実施状況
- ・清掃活動報告

海岸よろず相談所だより 第23号（平成23年3月18日発行）

【主な内容】

- ・東北地方太平洋沖地震について
- ・新燃岳噴火に伴う国土交通省の対応状況

海岸よろず相談所だより 第24号（平成23年5月20日発行）

【主な内容】

- ・清掃活動報告

海岸よろず相談所だより 第25号（平成23年6月21日発行）

【主な内容】

- ・海岸愛護月間
- ・宮崎海岸の環境をかんがえよう
- ・水難を防止しよう

海岸よろず相談所だより 第26号（平成23年7月22日発行）

【主な内容】

- ・宮崎海岸侵食対策(案)
- ・第12回 宮崎海岸市民談義所の開催報告
- ・宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会の開催報告
- ・第13回 宮崎海岸市民談義所の開催報告

海岸よろず相談所だより 第27号（平成23年8月22日発行）

【主な内容】

- ・海岸の利用マナー向上に向けて ～砂浜への車の乗り入れについて～
- ・ボーイスカウトがアカウミガメ産卵調査を実施

海岸よろず相談所だより

平成22年11月22日
第20号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行



早朝から釣り人ずらり！！

記事

◇技術分科会での検討内容を報告しました

～第10回宮崎海岸市民談義所・第8回宮崎海岸侵食対策検討委員会開催～

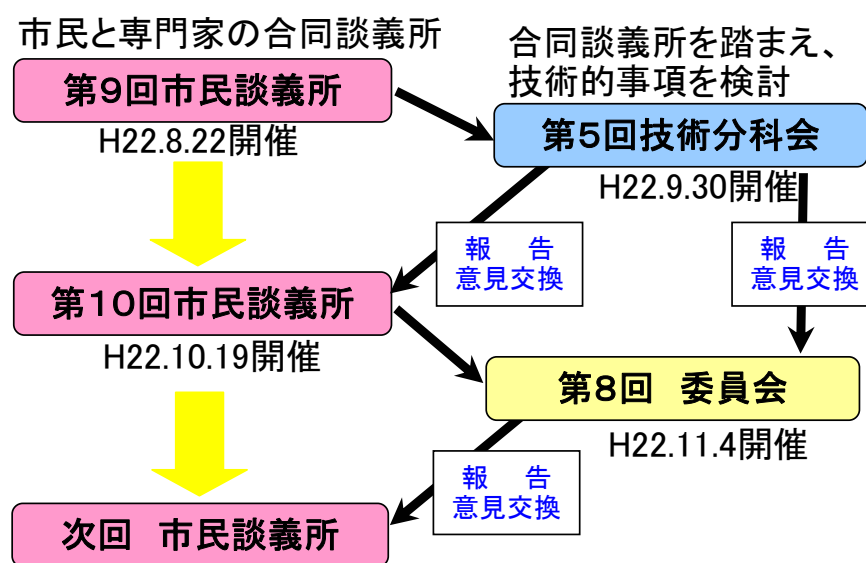
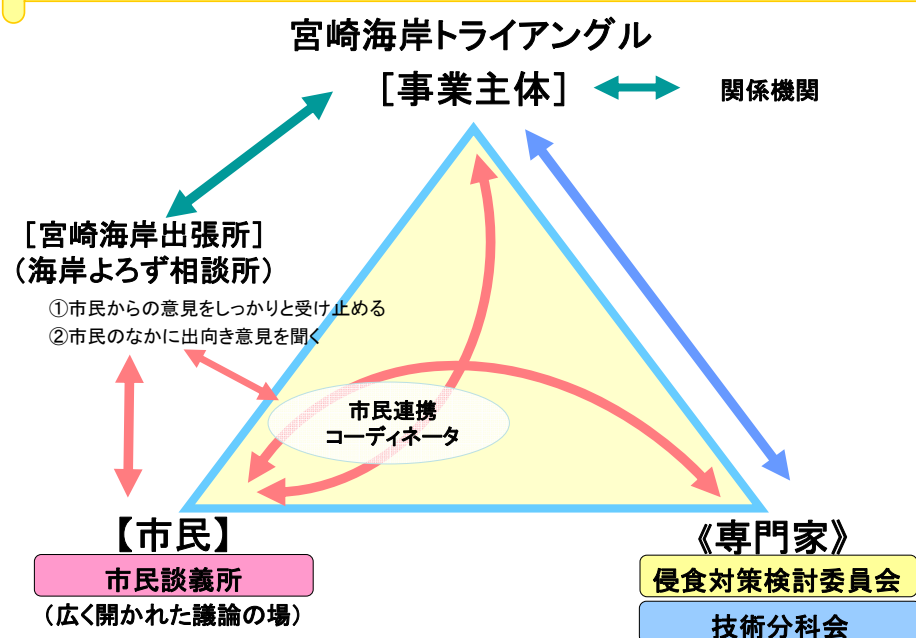
◇清掃活動報告

◇住吉小学校で出前講座を行いました！

～ 第10回宮崎海岸市民談義所開催 ・ 第8回宮崎海岸侵食対策検討委員会開催 ～

9月30日に開催された第5回技術分科会の内容を、「市民談義所」および「宮崎海岸侵食対策検討委員会」に報告しました。

事業主体、市民、専門家が一体となった取り組みを着実に進め、今後は具体的な対策の検討を行います！



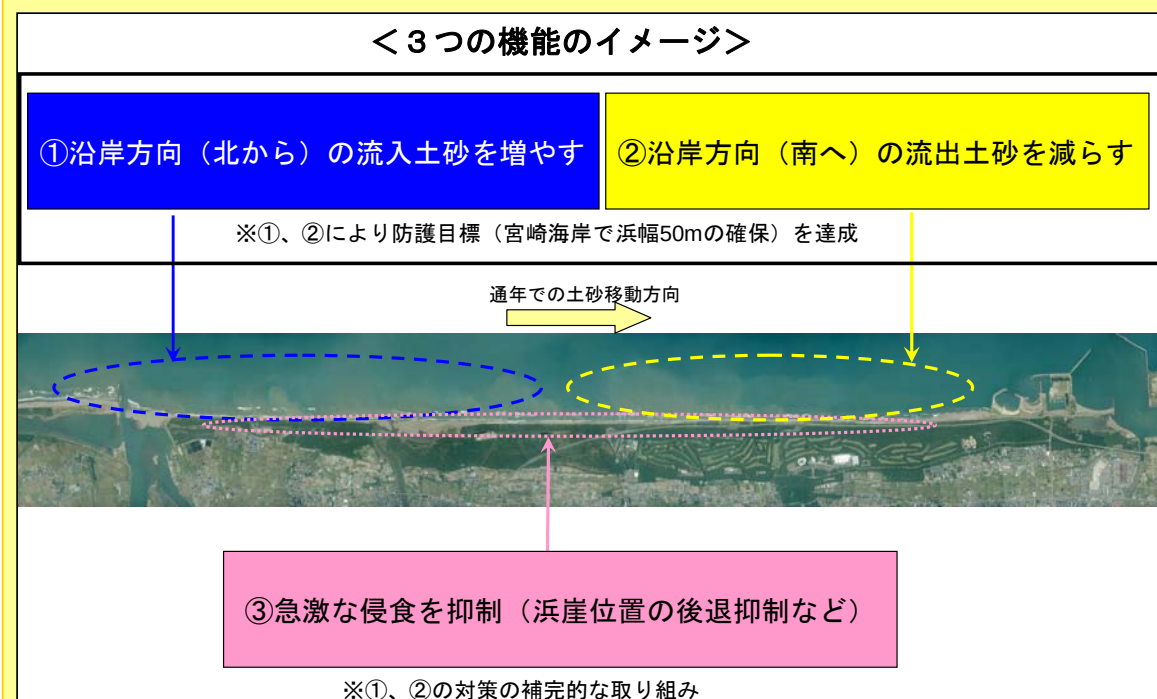
→12月9日(木)開催予定です。今年度の養浜工事や委員会の報告等を実施します。詳しくは「よろず相談所」へ！

第8回委員会での検討内容

第5回技術分科会で討議された内容に基づき、以下項目の議論を行いました。

- 宮崎海岸の侵食対策の目標
- 宮崎海岸の侵食対策に求められる機能
- 実績のある施設等の防護機能
- 市民から提案のあった施設等の防護機能
- 養浜および関連調査等

今後は宮崎海岸に求められる「3つの機能」（下図参照）に基づき、技術分科会で具体的な対策の検討がなされることが確認されました。



←宮崎海岸の侵食対策において求められる機能①～③に基づき、それぞれの具体的な対策内容や範囲について、今後検討します。

※楕円で示される範囲はイメージを示すものです。

●宮崎海岸侵食対策検討委員会について

海岸工学、生物、地域、漁業などの専門家から意見を聞き、宮崎海岸における今後の侵食対策を検討することを目的に「宮崎海岸侵食対策検討委員会」を開催しています。

【概要】

平成19年8月からこれまでに8回開催

委員23名、オブザーバー1名

- ・海岸工学、生物、環境等を専門とする学識者、市民
- ・自治会代表者
- ・海岸利用（漁業、サーフィン）に関する代表者
- ・行政関係者（海岸、港湾、漁港、保安林、観光の関連部局）
- ・市民連携コーディネーター[オブザーバー]



第8回委員会の様子

裏面へつづ ➡

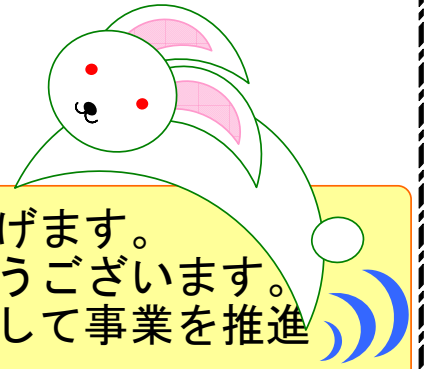


海岸よろず相談所だより

平成23年1月1日

第21号

国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行



あけましておめでとうございます。みなさまのご多幸をお祈り申し上げます。
また、宮崎海岸侵食対策事業についてご理解、ご協力を頂きありがとうございます。
宮崎海岸市民談義所等を通じて、みなさまや専門家・関係機関と協力して事業を推進します。引き続きよろしくお願いいたします。

記事

- ◇ 「第11回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！
- ◇ 養浜の実施についてお知らせします！
- ◇ 石崎浜海岸清掃のご案内！（主催：宮崎の海岸をみんなで美しくする会）

「第11回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！

国土交通省と宮崎県は、市民同士が互いに納得できる侵食対策の方向性を見いだす場として、「宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）」を開催しています。

12月9日に開催された談義所では、具体的な侵食対策工法を談義所等に提示するまでの今後の手順や現在の技術検討の状況について報告がありました。

参加者からは侵食対策により防護する範囲や防護の水準、また、談義の方法について意見があり、それらについて談義をおこないました。

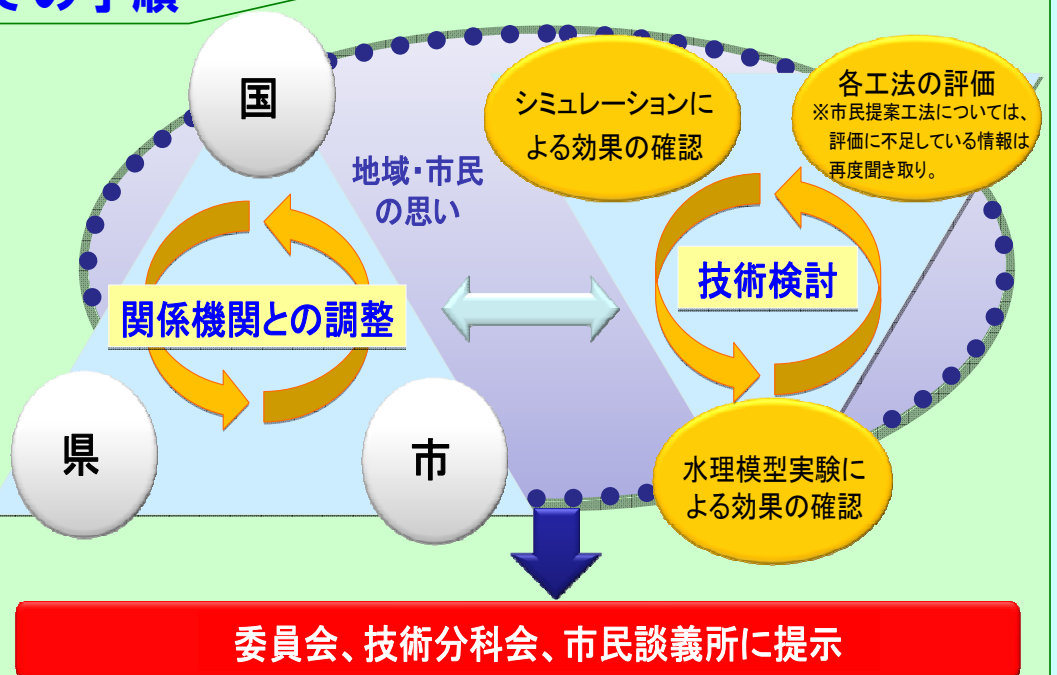
なお、今回の談義所から「なんでも質問コーナー」を開設（開始前30分程度）しています。ぜひ、利用頂き、談義に加わって頂けると幸いです。

宮崎海岸の侵食対策を決定するまでの手順

国交省は、これまで海岸侵食がどのような条件でなぜ発生するかや侵食対策に求められる機能や目標などを検討してきました。

現在は、これまで談義所、侵食対策検討委員会、技術分科会でいただいた地域・市民の思いや工法提案、専門的・技術的意見等を踏まえ、右の図に示すように技術検討や関係機関との調整を行い、できるだけ早い時期に具体的な侵食対策工法を談義所等に提示するための検討を実施していることを示しました。

これに対し参加者から「どんな思いの人がいるのかがお互いにわかるような談義ができた方がいい。」など、談義所での参加者間の「談義」への要望があげられました。



現在の技術検討の状況

国交省は、宮崎海岸の防護目標について、これまでに観測した最高潮位かつ沖での波の高さが11.6m（30年確率波）の波が来襲しても越波被害を生じさせないためには右の図に示すように浜幅が50m必要なことを示しました。

これに対し参加者から「今後もこの地域に住みたいので早急な対策をお願いします。」「『〇年前の砂浜の幅を目標とする』とした方がわかりやすい。」「急激な侵食で護岸ができることが心配。」などの意見がありました。

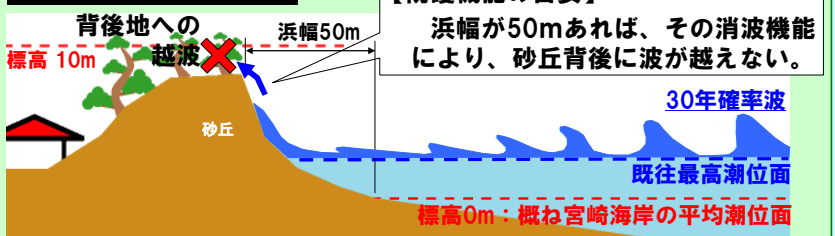
また、「護るべき対象となる資産は何か。」との質問に対し、「道路や松林も含む、現存する資産が対象である。」ことを確認しました。

目標浜幅50mの防護機能【砂丘区間】

砂丘法肩※から浜幅50mを確保する事により、既往最高潮位および30年確率波浪の外力に対して、背後地に越波被害が生じないようにする。

※平成20年12月時点の砂丘形状

砂丘区間のイメージ



【防護機能の目安】

浜幅が50mあれば、その消波機能により、砂丘背後に波が越えない。

談義所、侵食対策検討委員会、技術分科会の具体的な内容（資料、議事概要など）は、海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）に問い合わせ下さい。また、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載していますのでご覧下さい。

裏面へつづく

養浜の実施についてお知らせします！

※「養浜（ようひん）」とは、砂浜の安定や回復のため、人工的に砂浜や海に土砂を供給することです。

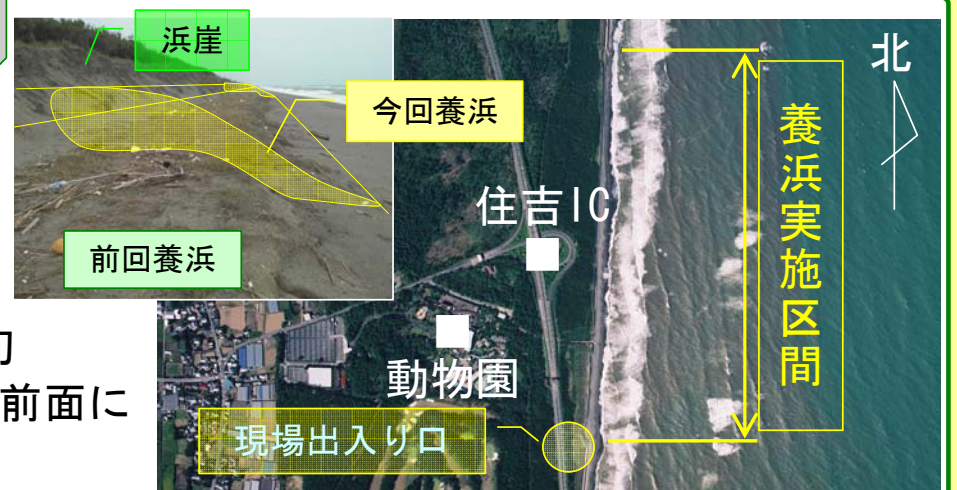
宮崎海岸の侵食対策は、国土交通省と宮崎県が連携して実施しています。なお、養浜は談義所等で市民のみなさんや専門家から頂いたご意見を踏まえて実施しています。

本紙では、宮崎海岸出張所が担当している養浜のうち、動物園東側と石崎浜で実施する養浜の概要を紹介します。

養浜実施期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。養浜に関する問い合わせは「海岸よろず相談所（連絡先は下に記載）」にご連絡ください。

○動物園東側で実施する養浜の概要○

- 主な目的：宮崎海岸の土砂量を増やす
浜崖の急激な後退を抑制する
- 実施場所：右の航空写真を参照
- 実施期間：
平成23年1月上旬～平成23年3月下旬
- 作業内容：右上の写真のように、浜崖の前面に土砂を養浜（盛土）し、浜崖を補強します。



○石崎浜で実施する養浜の概要○

- 主な目的：宮崎海岸の土砂量を増やす
- 実施場所：右の航空写真を参照
- 実施期間：
平成22年12月中旬～平成23年3月下旬
- 作業内容：大淀川および三財川の河川改修等により発生した土砂を海に押し出します。（土砂の一部は砂浜の背後に盛土します。）



石崎浜海岸清掃のご案内

宮崎の海岸をみんなで美しくする会では、市民による石崎浜の海岸利用マナーづくりや、このマナーを広く一般に普及させることを目的として活動しています。

下記日程で、石崎浜の海岸清掃を行いますのでご案内します。多数参加頂き、海岸の現状に目を向けるきっかけになれば幸いです。

- 日時：平成23年1月22日（土）午前8時～（1時間半程度）
- 場所：石崎浜（石崎川河口南側の海岸）
※軍手等は持参下さい。ゴミ袋は主催者にて準備します。
※荒天時は開催を見合わせる場合があります。（当日連絡先：080-1531-6806〔中村〕）
※参加申し込みの必要はありません。当日、時間までに現地に集合ください。
- 問い合わせ：海岸よろず相談所（連絡先は下に記載しています。）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>



海岸よろず相談所だより

平成23年2月21日
第22号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

火山灰におおわれた宮崎海岸



工事用車両の消毒実施状況



みなさんご承知のとおり、宮崎県では鳥インフルエンザの発生や新燃岳噴火災害など、きびしい状況が続いています。

国土交通省では、宮崎県をはじめとする関係自治体等と連携し、鳥インフルエンザの感染拡大防止のため消毒ポイントの設置支援や消毒用機械の提供などを実施しています。また、新燃岳噴火災害への対応として、土石流対策工事や道路路面清掃の実施、災害対策機械や気象観測・現地調査データの自治体への提供などを実施しています。

みなさまにおかれましても、鳥インフルエンザの感染拡大防止のための消毒の徹底、新燃岳周辺の進入禁止区域へは立ち入らないなどのご協力をお願いします。

記事

◇ 養浜を実施してます！（経過報告）

◇ 第3回 石崎浜海岸清掃を実施しました！（主催：宮崎の海岸をみんなで美しくする会）

養浜を実施しています！（経過報告）

※「養浜（ようひん）」とは、砂浜の安定や回復のため、人工的に砂浜や海に土砂を供給することです。

宮崎海岸の侵食対策は、国土交通省と宮崎県が連携して実施しています。

養浜は侵食対策の一環として実施しており、実施にあたっては宮崎海岸市民談義所等で市民のみなさんや専門家から頂いたご意見を踏まえて実施しています。

宮崎海岸出張所が担当している養浜のうち、一ツ瀬川河口右岸（佐土原町側）の経過を報告します。

なお、動物園東側及び石崎浜では現在も養浜を実施中です。期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〇一ツ瀬川河口で実施している養浜の概要〇

〇主な目的：

浚渫土砂を養浜として有効利用できるかの検討
宮崎海岸の土砂量の回復

〇実施時期：平成23年1月（完了）

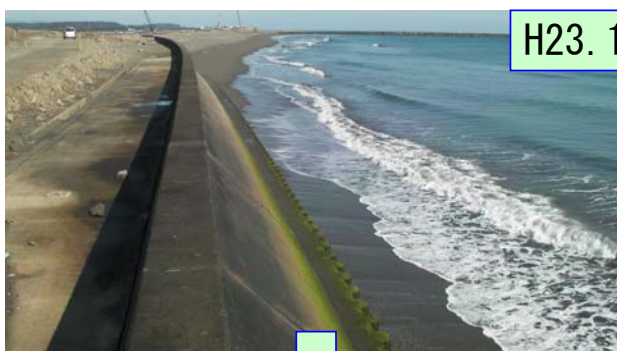
〇作業内容：富田漁港の航路を確保するために掘った（しゅんせつ）土砂を一度陸揚げし（宮崎県が実施）、南側に運搬して海に押し出します。（国交省が実施）



ダンプトラックで運搬



ブルドーザで養浜



H23. 1. 7撮影



H23. 2. 7撮影



砂浜が前進しました！

裏面へつづく

第3回 石崎浜海岸清掃を実施しました！（主催：宮崎の海岸をみんなで美しくする会）

石崎浜における海岸利用のマナー向上をめざして市民が主体となって取り組んでいる『宮崎の海岸をみんなで美しくする会（以下、美しくする会）』の活動報告については、これまでも本紙で随時お伝えしてきております。

その活動の一つとして行ってきた石崎浜での海岸清掃を、今年1月22日（土）にも行いました。

年末から続く寒さにも関わらず約40名の方が参加して下さり、寒風吹きすさぶ海岸での熱心な活動により、軽トラック6台分のゴミを集めました。

ペットボトルや缶・ビンなどよく見かけるゴミの他にも、スリッパやほ乳瓶といった変わったゴミも多く、前回よりもやや増えているように感じました。

今回は、前回までの反省をもとに分別方法の改善やアンケートの実施を行いました。分別はおおまかに3種類とし区分毎に場所を分けたり、やり方の説明をすることによって、以前よりもかなりスムーズに行えるようになりました。

また、アンケート結果によると、よろずだよりを見て参加して下さったという方がいて、思わぬところで読んで下さる方の存在を実感することができうれしい限りです。

石崎浜での海岸清掃は、今回の振り返りも踏まえ、よりよいやり方を模索しながら今後も継続していく予定です。よろしければ一度足を運んでみて下さい。

1月22日（土）石崎浜海岸清掃の様子



分別がスムーズになり、効率よく進められました。



子供達も、毎回一生懸命拾ってくれています。大人にも負けない貴重な参加者です。

参加して頂いた皆様、本当にお疲れ様でした。



今回の成果

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ
○海岸よろず相談所○

こく とうつうしょう みやざき せんこくどうし むしよ みやざきかいがんしゅつちようしょ
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>



海岸よろず相談所だより

平成23年3月18日
第23号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

記事

- ◇『宮崎海岸市民談義所』の開催について
- ◇東北地方太平洋沖地震について
- ◇新燃岳噴火に伴う国土交通省の対応状況



春です！コウボウムギの芽吹き

『宮崎海岸市民談義所』の開催について

新燃岳噴火や鳥インフルエンザの発生、東北関東大震災を受けて、国土交通省は地方自治体への支援や、土石流の発生への備え、震災被災地への緊急災害対策派遣隊の派遣など、緊急の防災体制をとっています。

このため、宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）など宮崎海岸事業関係の会議の開催について予定がたっておりません。

談義所の開催については、詳細が決定しだい宮崎河川国道事務所ホームページへ案内を掲載致しますので、ご参加のほどよろしくお願いします。

なお、郵送・メール・FAX等による個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所（本紙裏面最下段に記載の問い合わせ先）までお知らせ下さい。

東北地方太平洋沖地震について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東日本を中心に甚大な被害が出ています。

国土交通省九州地方整備局からは被災箇所の迅速な復旧及び安全確保を支援するため、緊急災害対策派遣隊約30名、整備局が保持する災害対策用車両（待機支援車2台、排水ポンプ車6台、衛星通信車1台）を被災地に向けて派遣しています。

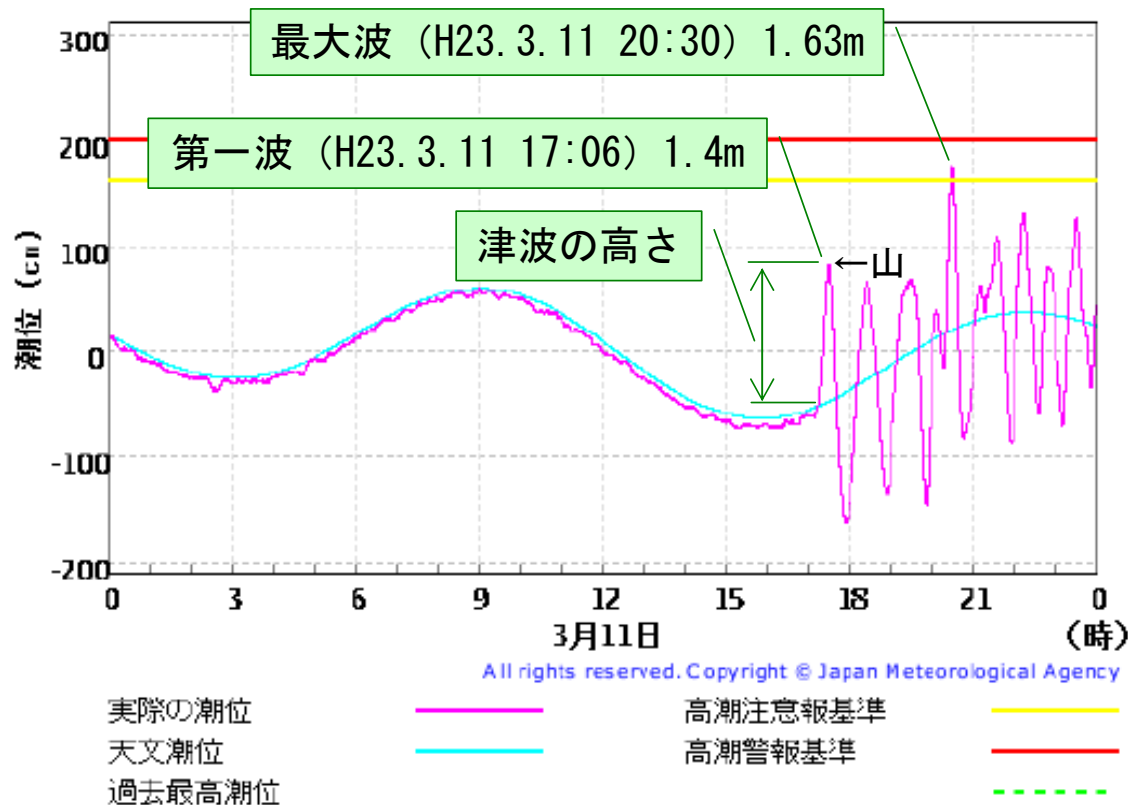
（H23.3.14現在）

また、宮崎県沿岸部でも地震発生後に津波警報が発令され、宮崎河川国道事務所をはじめ各機関が警戒にあたり、宮崎港では下の図の示すように最大1.6mの津波が観測されました。

津波警報、津波注意報が発令された場合は、高台に避難し、海岸沿岸や川の河口付近には近付かないようにしましょう。

津波観測の状況

潮位観測状況：宮崎〔港湾局〕※気象庁ホームページより



津波の高さは、津波がない場合の潮位から津波によって海面が上昇した高さ（上図の「山」の部分）の差です。

天文潮位とは、過去に観測された潮位データの解析をもとにして計算された潮位の予測値です。

一ツ葉有料道路北線パーキングエリアに設置の海岸監視カメラの映像



第1波到達後 17:25頃



第1波引き波後 17:55分頃

裏面へつづ

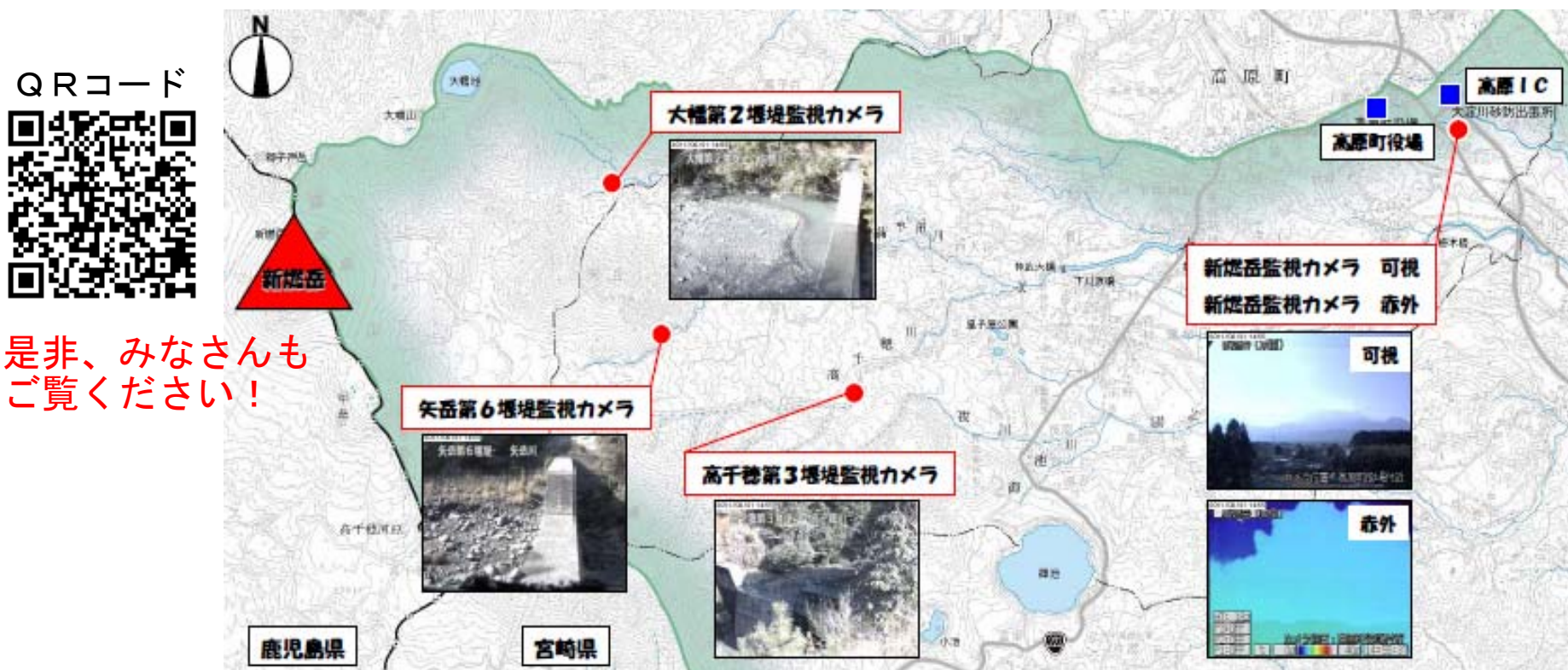
新燃岳噴火に伴う国土交通省の対応状況

新燃岳噴火に伴い、国土交通省では新燃岳の火口監視をはじめ、土石流の監視体制強化、緊急除石・土石流対策工事等を実施し、宮崎県をはじめ、都城市、高原町への情報連絡担当職員や降灰対策車（路面清掃車、散水車等）の派遣など情報共有及び支援を行っています。

みなさんも映像を見ることができます！

住民の方への情報提供の1つとして、携帯電話ホームページにて新燃岳や周辺の砂防えん堤の5箇所の静止画を約10秒間隔更新で提供しています。

携帯電話ホームページアドレス → <http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile/>



緊急除石工事



土石流対策工事



海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>



海岸よろず相談所だより

平成23年5月20日
第24号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

記事

- ◇ アカウミガメの産卵期を前に海岸清掃が実施されました！
- ◇ 『宮崎海岸市民談義所』の開催について
- ◇ 海岸で出会った季節のアルバム



シャリンバイ

アカウミガメの産卵期を前に海岸清掃が実施されました！

4月23日（土）に、石崎浜の海岸利用のマナーを考える『宮崎の海岸をみんなで美しくする会（以下、「美しくする会」）』が、5月頃からはじまるアカウミガメの産卵期を前に石崎浜の海岸清掃を実施しました。

4回目となる今回は、会員やボランティア約50人が参加しました。みなさんが手にしたゴミ袋は30分ほどでいっぱいになり、1時間半の清掃で軽トラック5台分のゴミを回収し、その後分別しました。今回の清掃では、人の手により運ばれてきたと思われる比較的大きな投棄ゴミが多かったようです。

清掃開始前の挨拶では、石崎浜の海岸利用のマナー向上のために設置された看板について、美しくする会・宮崎県・宮崎市・国土交通省の連携により実現したことが紹介されました。みなさんもぜひごらんいただくとともに、海岸利用のマナー向上と海岸環境の保護にご協力おねがいします。

今年も石崎浜に、多くのアカウミガメが上陸・産卵することを期待しています。

ゴミ収集作業の様子



ゴミ分別作業の様子



分別されたゴミ



タイヤ4本セット



バーベキューコンロ

トランクケース

石崎浜に設置された看板



海岸利用のマナー向上と海岸環境の保護にご協力おねがいします！



裏面へつづ



『宮崎海岸市民談義所』の開催について

国土交通省・宮崎県では新燃岳噴火や東日本大震災対応と並行して、**宮崎海岸市民談義所**(以下、「談義所」)を6月下旬に開催できるよう鋭意作業を進めています。

次回の談義所は、**宮崎海岸の砂浜に砂をとどめるための方法が談義の主なテーマ**です。

詳細が決定しだい**新聞の折り込みチラシや宮崎河川国道事務所ホームページに案内を掲載**致しますので、ご参加のほどよろしくお願いします。

なお、郵送・メール・FAX等による個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所(本紙最下段に記載の問い合わせ先)までお知らせ下さい。

宮崎海岸で出会った季節のアルバム

今春、宮崎海岸で出会った現地の様子を一部ご紹介します。



ハマエンドウ (H23. 4. 11撮影)



ハマエンドウ (H23. 5. 11撮影)

和名の由来は、浜辺に生えて、エンドウマメに似ているからです。

開花から1ヵ月程でさやがだいぶふくらんでいました。名前の由来のとおり食べることはできるのでしょうか？



ハルゼミ (H23. 5. 11撮影)

ハルゼミは和名のとおり4月末から6月頃にかけて発生します。ヒグラシを小さく、黒くしたような外見です。

ある程度の規模があるマツ林に生息し、マツ林の外に出ることは少なく、生息域は局所的です

漢字では「浜払子」と綴り、花の咲く様子が払子(僧が使用する法具)に似ていることに由来します。



ハマボッサ (H23. 5. 11撮影)

出前講座などお気軽にご相談ください！

海岸よろず相談所では、宮崎海岸の環境や侵食対策事業に関する説明・意見聴取をイベント・自治会・地域づくり協議会や学校などに出むいて出前講座を行いますので、ご要望の際はお気軽に下記へご連絡ください。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ
○海岸よろず相談所○

こく とう 交通 省 みやざき 河川 国道 事務所 みやざき かいがん しゅつ ちょう しょ
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報(宮崎海岸Publication)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>



海岸よろず相談所だより

平成23年6月21日
第25号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

記事

- ◇ 『宮崎海岸市民談義所』の開催について
- ◇ 7月は〈海岸愛護月間〉です！
- ◇ 宮崎海岸の環境をかんがえよう！
- ◇ 水難を防止しよう！



今年も養浜実施箇所でアカウミガメが産卵しています！

『宮崎海岸市民談義所』の開催について

『宮崎海岸市民談義所』については、7月に開催予定です。詳細が決定次第、新聞の折り込みチラシや宮崎河川国道事務所ホームページに案内を掲載致します。

7月は〈海岸愛護月間〉です！

推進
標語

～美しく、安全で、いきいきした海岸をめざして～

海岸は、人と海とのふれあいの場として、生活にうるおいをもたらす貴重な空間となっています。近年、様々な用途に利用される一方で、それが海岸空間の環境を悪化させる原因となっていたり、水難事故もあとを絶たず、良好な海岸環境を保全することへの国民の期待がますます高まっています。

このため、国土交通省では、国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として、いつまでも良好な状態に保つとともに、安全かつ適正な利用のため、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的とし、昭和47年から毎年7月を〈海岸愛護月間〉とし、月間の推進標語を上記のように定めて、地方公共団体や市民団体の協力を得て全国でイベントや海岸清掃などの運動を実施しています。

なお、海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う日として「海の日（今年は7月19日です。）」が祝日とされています。宮崎河川国道事務所においてもその趣旨を踏まえて「海の日」の意義を広めることに努めています。

宮崎海岸の環境をかんがえよう！

上記のように、7月は〈海岸愛護月間〉です。梅雨があけ、本格的な夏をむかえるとみなさんも海とふれあう機会がふえると思います。そこで、今後末永く海と親しくふれあうために、宮崎海岸の環境について考えてみましょう。

宮崎海岸にはたくさんの動植物が暮らしています。中には絶滅の危機に瀕している貴重なものがあります。砂浜は動植物にとって非常にきびしい環境ですが、産卵・ふ化や子育てまでの動物もいます。



ゲンバイヒルガオ
宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類



アカウミガメおよびその産卵
地は県指定天然記念物です



コアジサシ
宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類



コアジサシは、砂浜や河原で産卵・子育てをします

一方で、ゴミの不法投棄や、砂浜への車の乗り入れなどが環境におよぼす影響を指摘されています。



ゴミの投棄は不法行為で罰せられます！



車のわだちは仔ガメが海に帰る時やコアジサシの産卵・子育てに影響を及ぼします！

裏面へつづ



水難を防止しよう！

海とふれあい、楽しい思い出を家まで持ち帰るためには、何より水難を起こさないことです。水難に遭うことなく、今年の夏を満喫するために水難の発生状況と防止策の一部を紹介します。

水難の発生状況

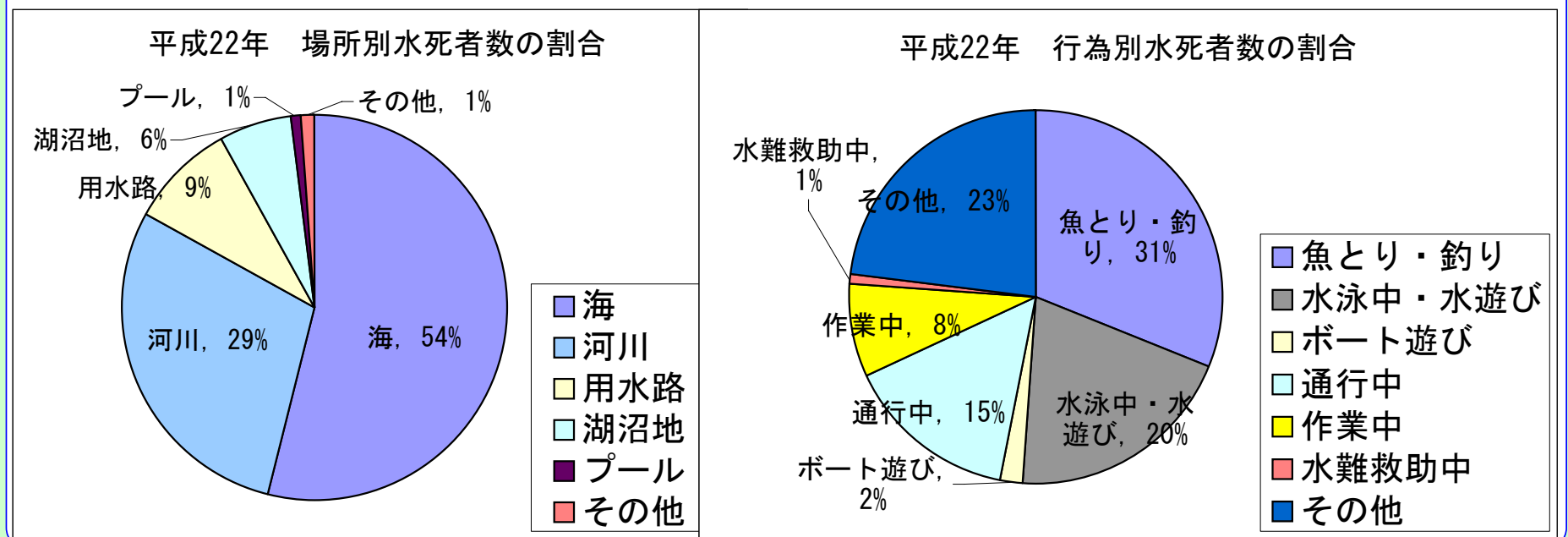
平成22年度の全国の水難発生件数は1,573件で、この内852件（54%）が6月から8月の3ヵ月で発生しています。さらに、夏休み期間中（7/21～8/31）の水難発生件数は552件（35%）にのぼり、この内中学生以下のこどもが141件（26%）となっています。

水難者総数の内、死者・行方不明者の割合は49%ですので、水難とは非常に怖いものです。

水死事故を場所別にみると、海が54%、河川が29%を占めています。また、行為別では、魚とり・釣り、水泳中・水遊び、通行中が多く全体の67%を占めています。

なお、宮崎県における平成22年度の水難発生件数は31件で、場所別にみると、海が20件（67%）、河川が10件（32%）を占めており、全国と比べると海での水難発生件数が高い傾向になっています。

※データ出典：警視庁を一部加工



水難の防止策の一例

水難の発生状況を踏まえ、以下の防止策を紹介します。

- ①魚とり・釣りでは転落など、水泳・水遊びでは海（水）藻が茂っていたり水温の変化や流れが激しい場所、水深などの危険箇所をよく調べる。
- ②天候不良時、体調が悪い時や飲酒した時は釣りや遊泳をしないなど、状況を的確に判断する。
- ③こどもに対して泳いでよい場所・ダメな場所、水難に遭った時には大人を呼ぶなど指導する。また、保護者などがしっかりと監視する。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ
○海岸よろず相談所○

こく どうつうしょう みやざきか せんこくどうし むしよ みやざきかいがんしゅつちようしょ
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

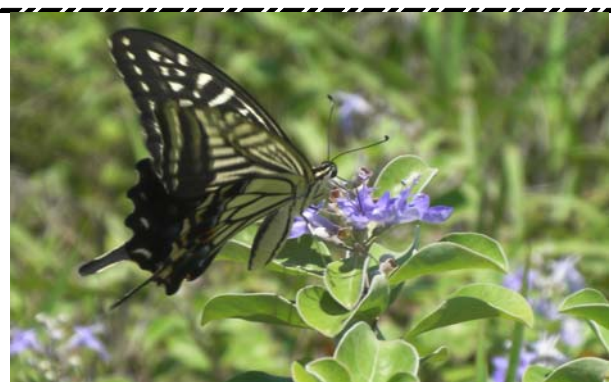


海岸よろず相談所だより

平成23年7月22日
第26号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

記事

- ◇ 宮崎海岸侵食対策（案）を提示しました！
～第12回 宮崎海岸市民談義所 開催～
- ◇ 宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会、
第13回 宮崎海岸市民談義所を開催しました。



ハマゴウの蜜を食事中
失礼しましたm (_) m

宮崎海岸侵食対策（案）を提示しました！ ～第12回宮崎海岸市民談義所 開催～

一ツ瀬川～宮崎港の間の海岸では、年々砂浜が減少しており、国土交通省と宮崎県は、砂浜を回復・維持するため、侵食対策の検討を行っています。

7月10日には第12回宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）を開催し、これまでの談義所等で頂いた市民の意見や調査の結果、対策の効果を予測するシュミレーション、模型実験を踏まえて検討した宮崎海岸侵食対策（案）を国・県が示し、市民のみなさんと談義しました。

また、7月17日午前中には『宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会（以下、「分科会」）』を開催しました。

分科会では、宮崎海岸侵食対策（案）が了承され、今後、宮崎海岸侵食対策検討委員会で議論することとなりました。また、今後は、工事の優先順位、施設の形状・素材等について検討を行うことを確認しました。

同日7月17日の午後からは、海岸工学や海岸環境工学などの専門家である分科会委員も交え、第13回談義所を開催し、市民のみなさんと意見交換をしました。

国土交通省と宮崎県は、1日も早く工事に着手できるように、検討・準備をすすめてまいります。

宮崎海岸侵食対策（案）の概要

宮崎海岸侵食対策（案）は、「海岸の環境や利用と調和を図りつつ、海岸侵食に脅かされる海岸背後地の人々の安全・安心を確保するとともに、有料道路や田畑等を保全する」ことを目的としています。

なお、侵食対策案に関する具体的な説明を海岸よろず相談所で受けることが可能ですので、お気軽にお越し下さい。また、裏面下段に記載の宮崎河川国道事務所ホームページ等からも資料閲覧が可能です。

宮崎海岸の侵食対策（案）

目標

海岸の環境や利用と調和を図りつつ、背後地（人家、有料道路等）への越波被害を防止するために、「浜幅 50m の確保」を達成することを目指す。

機能① 北からの流入土砂を増やす（失われた土砂の回復）

【当面】：養浜の実施（関係機関が連携した養浜を実施）
【中長期】：一ツ瀬川北側や河川からの流入土砂の増加など

機能② 南への流出土砂を減らす

補助突堤 (50m, 150m) 突堤 (300m)

機能③ 浜崖の急激な後退を抑制する

浜崖の後退を抑制する対策を実施

大炊田海岸・動物園裏のイメージ

護岸を砂で覆う（かくし護岸のイメージ）



住吉海岸のイメージ



この案は、モニタリングによるステップアップを継続しながら、「みなさんとともに進めていく計画案」として作成しました。

裏面へつづ



宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会、 第13回 宮崎海岸市民談義所を開催しました。

宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会

分科会では、まず、国土交通省・宮崎県から第11回・12回談義所の開催状況や養浜および各種関連調査等の実施状況についての報告をしました。談義所については、市民連携コーディネーターから市民の意見等についての補足説明がありました。次いで、これまで討議された侵食対策に必要な機能について、分科会委員に確認を行いました。その後、宮崎海岸侵食対策（案）、第12回談義所の市民意見について討議しました。

談義所の市民意見については、分科会委員から、突堤の津波に対する影響は背後の浸水被害に影響するほどの差は出ないと考えるのが一般的等の助言がありました。

また、分科会オブザーバーからは、国・県・市町村・発電事業者等とともに検討を行う、山～川～海までの総合土砂管理の取り組みの紹介がありました。



分科会で談義所での談義内容を説明する市民連携コーディネーター



市民の質問・意見について説明・解説する分科会委員

市民(第12回市民談義所意見)

- ①できるだけ早期に安全を確保してほしい（安全第一）
- ②効果・影響を確認してほしい。モニタリング調査の方法、判断方法はきちんと検討してほしい
- ③漁業等利用への影響も十分に考慮してほしい
- ④対策の津波への効果・影響を知りたい

事業主体

- I 高潮・高波等から背後地を守るために必要な砂浜（浜幅50m）が確保できる対策案を提示。
- II 侵食が進行しており、早期に安全を確保する必要があることから、波浪観測、地形測量、環境調査を実施し、毎年その結果を確認した上で、徐々に整備を進める案を提示。
- III 安全を確保しつつ、環境、利用、漁業、景観等へ配慮した対策案を提示。
- IV 東日本大震災の被災地の事例を収集し、対策の実施による津波の遡上等への悪影響が見られないことを提示。

技術分科会が専門的な立場から助言

市民連携コーディネーターが中立、公正な立場からチェック

第12回談義所での宮崎海岸侵食対策（案）に関する談義の内容を取りまとめたのが上の図です。これらの事項について、第6回分科会で専門家の意見を伺いました。

第13回 宮崎海岸市民談義所

午前中の分科会に引き続き行われた談義所では、分科会の内容を報告した後、前回談義所で頂いた市民意見を含めて宮崎海岸侵食対策（案）について談義を行いました。

参加者からの「侵食の原因は何か?」「台風や津波の影響も考慮して欲しい」等のさまざまな質問や意見に対し、分科会委員による説明・解説がありました。

談義の最後に、市民連携コーディネーターが談義所としてのまとめを行い、以下の3つについて談義所が理解を共有したことを、宮崎海岸侵食検討委員会に報告することを参加者と確認しました。

- ①.今回提示された案が、市民、専門家、行政が一体となって検討されてきた案であるということ。
- ②.今回提示された案の成り立ち。
- ③.今後も市民、専門家、行政が一体となって施設の素材や形状の検討を行っていくこと、また、対策の効果・影響を現地で確認し、修正・改善を加えながら事業をすすめていくこと。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

〇海岸よろず相談所〇

〔国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所〕

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

〔旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所〕

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>



海岸よろず相談所だより

平成23年8月22日
第27号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

記事

- ◇ 海岸の利用マナー向上に向けて
～砂浜への車の乗り入れについて～
- ◇ ボーイスカウトがアカウミガメ産卵調査を実施



グンバイヒルガオ咲いてます！

砂浜への車の乗り入れについて

宮崎海岸は、県指定天然記念物「アカウミガメ及びその産卵地」に指定されています。

アカウミガメは4月末から8月末にかけて産卵のために砂浜に上陸し、卵は約60日後にふ化します。ふ化した仔ガメはほとんどの場合夜間に海に帰ります。

仔ガメが海に帰るときに大きな障害となるのが「車のわだち」です。仔ガメにとっては深い谷であり、一度入ってしまうとアリ地獄と同様、這い上がることは非常に困難です。わだちに入った仔ガメは海へは向かえず、わだちの中を右往左往しているうちに太陽が昇り干からびたり、カラスなどの標的になります。

この問題について、海岸の利用マナー向上を考える「宮崎の海岸をみんなで美しくする会（以下、「美しくする会」）」では、7月2日に砂浜への車の乗り入れ口のひとつにユッカ（アツバキミガヨラン）の移植を行いました。これは、3月末に行った注意喚起の看板設置（本紙第24号で紹介）に継いで第2弾の活動です。

ぜひ一度砂浜を歩くなど海岸に目を向けてもらい、海岸環境の保護のため利用マナーの向上にご協力願います。

また、仔ガメが海に帰るときに「漂着物（ゴミ）」も大きな障害となります。美しくする会では海岸清掃も企画中です。詳しい日程・場所が決まりましたら、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載しますので、ぜひご参加下さい。



ユッカは常緑低木。葉は厚くて堅く、先端は鋭いとげで、とても痛いです。



移植前。
わだちが残っており、車が出入りしていることが伺えます。



移植後。
1ヵ月後に観察。芽が出ており、根付いているようです。



作業風景。
車が通っている場所だけあって、地面が固く、掘るのに苦労しました。また、気を抜いた拍子に、先端のとげにやられました。



移植にあわせて設置された注意喚起の看板



ボーイスカウトとのアカウミガメ産卵調査

7月2日に、アカウミガメの保護活動に長年取り組んでいる希少動植物種保存推進委員の中島義人さんの協力を得て、ボーイスカウト宮崎第5団がアカウミガメの産卵調査を行いました。

残念ながら、産卵の現場を見ることはできませんでしたが、本物の卵、仔ガメの剥製にふれることができ、「卵の中が動いた！」など感じたことを、こども同士、こどもと保護者が話し合っていました。

調査の前には、仔ガメが安全に海に帰ることができるよう、海岸清掃を行いました。集められたゴミは、軽トラック約2台分にもなりました。

海岸よろず相談所では、このような海岸環境学習のお手伝いも行っていますので、お気軽にご連絡ください。



熱心に説明を聞くこどもたち



仔ガメ(剥製)にふれるこどもたち



卵にふれるこどもたち

出前講座などお気軽にご相談ください！

海岸よろず相談所では、宮崎海岸の環境や侵食対策事業に関する説明・意見聴取をイベント・自治会・地域づくり協議会や学校などに出むいて出前講座を行いますので、ご要望の際はお気軽に下記へご連絡ください。

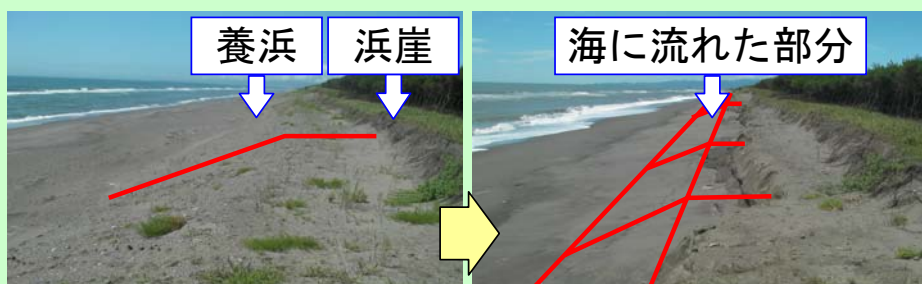
台風6号の影響

7月19日に最接近した台風6号では、宮崎海岸で最大8.9mの波高（有義波高）を観測しました。

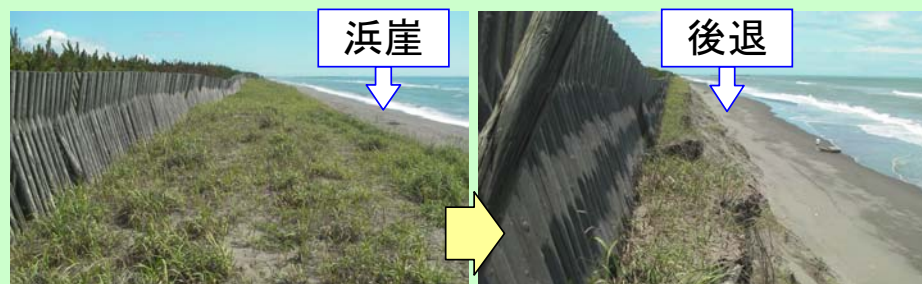
浜崖の前面に養浜を実施していた住吉海岸では、養浜の一部の砂が海に流れました。これにより浜崖の後退はほとんどありませんでした。なお、流れた砂は、今後、砂浜の安定・回復に貢献すると考えています。

大炊田海岸では浜崖が後退しました。

なお、大炊田海岸への養浜について検討中です。実施の際はご協力願います。



住吉海岸：養浜の状況変化



大炊田海岸：浜崖後退の状況

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ
○海岸よろず相談所○

こく ところ しょう みやざき せん ところ じ ぶ しょ みやざき かいがん しゅつ ちょう しょ
〔国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所〕

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

〔旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所〕

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

